第２節　熊本城跡の位置と範囲

第１項　熊本城跡の位置

熊本城は、熊本市の中心部に位置し、天正 16 年（1588）肥後に入国した加藤清正が、茶臼山丘陵全体を取り込んで築城した平山城である。

茶臼山は、阿蘇溶結凝灰岩を基盤とした火山灰堆積物からなる京町台地の南端であり、東側に高みが存在し西側に向けて緩やかに下る丘陵である。かつては、台地と一体化した丘陵であると考えられるが、現在茶臼山が独立丘陵の体をなしているのは、大正 12 年の道路建設のためである。

また、熊本城は周辺の自然を城防衛に活かしており、東側の千葉城から南側の古城を取り囲むように坪井川が、西側を囲むように井芹川が流れ、水堀となっている。

図 1-9　熊本城跡位置図

第２項　旧城域について

Ⅰ　熊本城の形成

熊本府と熊本城の位置関係について、「肥後国志草稿」は「飽田郡ノ内五町手永坪井村・池田手永宮内村・京町村・岩立村、横手手永横手村・筒口村・古町村、託摩郡ノ内本庄手永本庄村・本山村ナトノ地方粗府中小路ノ内ニ懸レリ」とあり、ついで「当国ノ府中ハ古モ飽田郡ノ内ニ有之タルト見ヘタリ、今横手手永田崎村・宮寺村辺古ノ府中ト云傳ヘタリ、其節ノ在庁屋敷ナドノ迄トテ今ニアリ、其外古迄多シ、其後熊本城ニ菊池氏ノ一族出田秀信と云者始テ在城シ、大永享禄ノ比ニハ鹿子木三河守親員居之、後城氏等相続テ当城ニ在居セリ、夫ヨリ次第ニ熊本辺繁栄ノ地ト成リ、寺院宮社モ多ハ此地ニ引移ス、漸々ニ国府ト成レリト見ヘタリ、熊本ト名付ル事往古ノ村名カ里ノ称カ未考之、前方ハ隈本ト書リトモ今ハ熊本ト書セリ」とある。

城氏時代の熊本城を「家久公御上京日記」は「（天正三年）一、二十六日辰の剋に打立、しゃう殿の城一見、□未の剋に鹿子木といへる町に出徊よふ・・・」と簡潔に記すが、「長谷場越前自記」は「天正八年庚辰六月・・・肥州隈本之内高橋の津ニ着岸也、翌日ハ城内の宮内ニそ被篭、城越前守父子三人を始めとして、地下之巧者ニ蜜談」とある。「古今肥後見聞雑記」に「城越前守茶之水とて古城二の丸之東之下屋敷ニ井有、至而清水也」といい、また熊本町の市日（高麗門の初市）は、友枝氏の先祖らが城氏の子息の慰みのために始めたとの伝承も古城時代のことで、わずかながら隈本の城と城下の模様を垣間見ることができる。

それまで隈本・隈本城と表現された熊本城（古城）の名は、豊臣秀吉によって熊本・熊本城と表現されるようになる。天正 15 年（1587）卯月 15 日連戦連勝の勢いで高瀬についた秀吉は、小早川隆景に宛てて、「当表之儀、最前岩酌城責崩、悉刎首候儀聞傳、筑前国大熊・秋月・間寺・寶万・山下、筑後国高良山、肥後国三池・小代・南関・山鹿・合志・高瀬津・熊本・宇土其外城々、或聞北、或命之御侘言申、明渡候、然間、明日殿下至熊本被移御座候、八代ニ敵有之由候間、取巻悉可討果候、」と報じ、肥後平定ののちは大隅か薩摩に向うことを告げている。卯月 20 日の毛利輝元宛の朱印状でも「肥後熊本事命を被助、城を請取候、彼地国のかなめ所ニ候間一両日逗留」する旨報じている。さらに薩摩平定を終えた秀吉は、５月 28 日佐敷から徳川家康に宛てて薩摩を平定したこと、九州の国分の大要と九州を五畿内同前の取扱い、高麗への拠点とするなどを述べ、肥後国はよほど気にいったと見え、豊前・筑前・筑後と比して詳細に述べる。

一肥後国、一段能国候間、羽柴陸奥ニ被下、熊本名城候条、為居城普請丈夫ニ被仰付候事、

一豊後国、黒田勘解由被下候事

一筑前・筑後、小早川被下候

秀吉は大勝利に気をよくしていたのであろう。肥後および熊本城を手放しで褒めており、この時点では何よりも熊本と表現しているのが特長といえる。のちに見られるように肥後を難治の国とする考えは微塵も見られない、よき国だから羽柴陸奥に与え、居城普請を命じたと得意気に報じたのであった。

秀吉が熊本を隈本と表現するのは、同年８月肥後の国衆一揆が報ぜられてからである。九州を統一し、さらに高麗への進出を目論む秀吉は一揆に腹を立て、成政を罵倒する、以後の秀吉状では、羽柴侍従から陸奥守へ貶斥され、熊本も専ら隈本と称されるようになった。

秀吉の九州進出の史料としてよく使われる「九州御動座記」には「（四月）十六日　　一同国隈本迄　六里　但、此所は肥後国の府中也、城十郎太郎と云者相踏候、数年相拵たる名城也、五千計の大将、・・・」とある。内容は５月 28 日付徳川家康宛書状と同一であるが、ここでは隈本と表現している。同年８月以後の熊本・熊本城の表現がすべて隈本・隈本城となって入るところから見ると、「九州御動座記」はそうした事情を反映しているのかもしれない。ここでは従来隈本･隈本城と表現されていたものを、

豊臣秀吉は一時期熊本と読み替えさらに国衆一揆以後は隈本に返したのである。

秀吉が自ら一日休息した上で、数年相拵えたる名城なりと云っているから、かなりの規模をもっていたとみていい。成政は同年８月に起きた肥後国衆一揆の責任を取らされて改易となり、同 16 年閏５月肥後は加藤清正に与えられ、古城に入城した。以来隈本城は加藤清正・忠広二代の居城となる。清正は朝鮮出兵を挟んで隈本城の整備に取り掛かり慶長 12 年新城の竣工を見、隈本城を熊本城と改めたことになる。

Ⅱ　熊本城下町

加藤氏完成期の熊本城下町を物語る好資料は、寛永６～８年と推定される「熊本屋鋪割下絵図」・「加藤氏代熊本城之図」（『新熊本市史別巻Ⅰ』）である。「熊本屋鋪割下絵図」は熊本城本丸・二の丸を中心に、東は白川から西は井芹川まで、北は出京町から南は石塘口までを含んでいる。この絵図は題箋に「先公加藤氏屋敷割之図」とあって、寛永９年入国した細川氏が加藤氏の家臣の屋敷割図を入手したもので、細川氏家臣団の屋敷割の参考にしたものであろう。城下町全域に町家は町名が記され、武家屋敷はおおよその区画が示されている。最も詳細なのは二の丸の重臣の屋敷地でここには屋敷ごとの区画と屋敷主の名のほかに○や●、△、上々、上中、中の下、の記載がある。この絵図によって寛永期の加藤氏の屋敷割を細川氏も踏襲しようとしているのが分かる。

この絵図を手がかりに熊本城下町の特徴を挙げてみよう。東は白川まで描いているが、詳細なのは東は坪井川・坪井の水堀・白川大蛇行あとの田（追廻田畑）を結ぶラインから西側、西は京町の台地の崖脚から熊本城の西森本櫓から段山の土手・段山の水堀・高麗門の水堀・古町西側の坪井川・井芹川・石塘まで、北は京町台地東北の崖脚から京町北端の土居・空堀のライン、南は白川を限るラインである。実はこれが熊本城下町の初期の姿に近いのではないかと思われるのである。

まず坪井の水堀の東側一体は北から坪井村（城下町が形成されるまでは坪井川を用水とし、京町台下まで耕地とする農村であった。内坪井が城下町に編入されると、坪井村の百姓は耕地を収公されたとみえ、郷帳 1573 石の坪井村は 840 石に半減している。）、江戸期にはこの一帯は湿田を坪井田畑という。この絵図で坪井水堀の東千反畑に短冊形の貼紙 10 枚ほどは、佐渡・右馬助などの名があり細川氏の屋敷割りのようであるが、地目は畑となっており、新開地である。千反畑・手取・高田原も大雑杷な区画、高田原中・手取中・御中間・歩之御小姓・御鷹師・御犬引の表示で新屋敷を予定しているもののようである。（細川氏によって開発される。）

西側の井芹川流域は田の表示があるが、この一帯は俗に本妙寺田畑と称する湿田で軍馬の乗り入れがたい地帯であった。

以上、「熊本屋鋪割下絵図」は加藤氏時代の熊本城下町の姿である。北は出京町、南は白川石塘口、東は白川、西は段山～高麗門の水堀まで描かれている。これを細川時代の城下町絵図と対比してみると、城郭・主要街道・町割りは既に加藤氏時代に出来あがっており、細川氏は加藤氏の熊本城下町を踏襲し、不足する分についてだけ外に新たに町を拡張していった。迎町・外坪井・新出町の商家、新屋敷・本山の屋敷町はこうして形成されていった。

熊本城下町のいくつかの特長を挙げてみよう。

① 古城の水堀により、城郭部分と城下町を区分けし、城郭部分は、高石垣と堀で防備、天守を始めとする櫓群を配置、政庁・上級家臣の邸宅、武家屋敷を配置した。街道筋に町人の町を設定した。

② 城下町と在は水堀または空堀もしくは構口で区分けする。東部は坪井の水堀で内坪井（武家屋敷）と区分し、慶長４年坪井町（町家）を設けたという。立田口の構口により在（坪井村）を区分、百姓地は徐々に軽輩・小者の長屋・屋敷となり、周辺は寺社用地となる、城北部は城郭と京町を空堀（新堀）で区分、古京町の町人を移して街道筋に町人町周辺に屋敷地、端に寺院地が設けられる。京町本丁をはさんで宇土小路・柳川丁が形成されるのは関ヶ原役で小西・立花氏が改易され、その家臣が召抱え

られたからである。西部は段山～高麗門の水堀・土手で新町と区分し、高麗門によって区分する。高麗門遺跡出土の慶長４年紀の滴水瓦により、水堀・土手・門が清正が朝鮮から帰還して間もない時期の普請と分かる。

③　白川の蛇行部分をカットして、城下に編入、詫麻郡山崎村の百姓を坪井村に移す。河川敷の痕跡は田地となり追廻田畑と呼ばれて、飽田郡坪井村に属した。

④　坪井川を引き回して井芹川と合流し、清正は天正 16 年古町村の旧国府の町人・寺社を移住させて形成したという。古町は中核に寺院を擁する方一丁の街区が碁盤状に整然と区画された町で、坪井川の舟運を利用した。相当に繁昌したとみえ、天正 19 年には細工町の住人を末町に移し、大商人 18 人を招聘し、間口５～ 10 間の店を割渡したという。

⑤　出京町は加藤氏時代家臣団の増大による屋敷地不足解消のため、京町の町人を移動させて新規に作成されたものと見え、京町の北辺を区画する空堀・土居・構口の外に造成されており、在との境は構口だけの簡単なものである。

Ⅲ　熊本城下町の拡大

細川氏は入国後、熊本城を修復したのをはじめ、熊本城周辺の侍小路を整備した。寛永 10 年（1633）８月５日付の「肥後国隈本城廻普請仕度所目録」には普請箇所として、京町口土橋より東西のから堀、古坪井出口新門、段山口門のほか、塩屋町口門わき、長六橋南北橋口、三町目門脇などをあげている。

細川氏は侍屋敷の不足を補うため新しい侍屋敷を東部及び東南部に求めた。東部の坪井地区は加藤氏時代から新しく開発されたところである。坪井村は京町台地の東部に広がる坪井田畑と呼ばれる氾濫原（低湿地）であるが、熊本城に隣接するところから開発されたらしく内坪井が開かれ、加藤清正は慶長４年坪井村の住民を竹部に移して、市店を造成したという。豊後街道に沿って町屋が造られたのであろう。細川氏は寛永 13 年から 15 年にかけて、本坪井町の東南の田地を開発して、御長柄小路・持筒小路・弓丁などの下級武士の屋敷を造成した。寛永 15 年にはそれまで坪井村百姓地であった長岡監物下屋敷６反１畝余・長岡勘解由下屋敷４反９畝余が引き渡された。子飼の春光院（享保 17 年（1732）松雲院と改め、境内の売店はのち松雲院町を形成）も寛永 15 年府中に繰り込まれた。また子飼では極楽寺丁が下級武士の屋敷とされたほか、寛永 19 年６月立田口杉馬場の北に、１町１反２畝の侍屋敷が造成された。

寛文 12 年（1672）２月坪井村の百姓に家立料を与えて他へ移し、その屋敷地を家中侍屋敷とした。子飼之極楽寺丁近辺の白川端に細川刑部・沼田勘解由下屋敷が出来、宝暦期には春光寺奥に長岡右門屋敷が出来、南東にかけて下級武士の屋敷ができた。

高田原・手取の白川端に下級武士の屋敷が造成された。追廻田畑は古くは坪井村の田地であったが、その周辺にも侍屋敷の造成が見られた。

一方侍屋敷の山崎の続きにあった町屋の宝町・新大工町は、寛永 20 年長六橋の先に町ごと移され、あとは侍小路となった。

Ⅳ　熊本城惣構について

「公私便覧」は熊本曲輪内道規之事として、東西壱里　南北壱里余、櫓十八ヶ所・櫓門六ヶ所・冠木門七ヶ所、橋十三、坂三十一を上げている。

「肥藩叢録」は東西を立田口より石塘口まで一里七町十間五尺、南北を出町口より御船口まで一里九町十八間四尺とし、在との境界を次のように云う。

東	長六橋より立田口まで	二十四口
北	立田松雲院より池亀口まで	五口
西	井芹口より高麗門まで	十口
南	一駄橋口より古町金屋町口まで	五口

時代により曲輪の拡大が見られることは前述の通りで、たとえばおなじく立田口といっても、近世初頭は本坪井町の構え、現立田口大神宮を指し、町絵図の杉並木はここから始まるのに対して、後期には立田松雲院あたりを指し、杉並木もここから始まっている。城下町の北端にしても、初期には出京町の構口が北辺であったのに、宝暦期以後は新出町まで曲輪に取り込んでいる。こうして古くは二里余とされた惣曲輪は、後期には三里三町十七間に拡大された。

右の四四口は城下町と在を区分するものであるが、詳細があきらかでない。別の記録によってみると、高田原井手口より立田大江渡七口、井芹口より新堀口六口、陣橋より高麗門四口、一駄橋より石塘口桶屋町口二口、長六橋より井手口西岸寺前三口、京町・池亀二口、西寺原口・隈府口二口、米屋町口・金屋町口二口は侍大将の担当するところであった。

曲輪内の警備のため、構口・須戸口の要所々々には辻番所が置かれた。

昼一人・夜二人　有明燈	流長院構口・新堀門・出京町構口・長岡監物屋敷下 住江甚右衛門・一丁目・長六橋構口
辻番三人・昼夜一人・有明燈	高麗門・慶宅坂上門・新三丁目御門・長岡図書屋敷・ 坊安坂上・大木弥助屋敷・帯刀屋敷下
辻番四人・昼壱人夜二人・有明燈	山崎口・下馬橋・同所辻・同南辻・追廻田畑木戸口 同辻二ヶ所・同北辻

熊本曲輪内外は構口・須戸口と辻番所によって昼となく夜となく警衛されており、他国の六十六部・虚無僧・巡礼・猿回し・諸芸人などは街道のほか小道へ入ることも禁じられたという。

第３節　熊本城跡の指定の経緯と理由

特別史跡熊本城跡に関する指定の状況は次のとおりである。（原文は縦書き）

Ⅰ　昭和８年指定[37)]

官報　昭和８年２月 28 日　第 1847 号

◎文部省告示第 59 号

史蹟名勝天然紀念物保存法第１条ニ依リ左ノ通指定ス

昭和８年２月 28 日　　文部大臣　鳩山一郎

第１類

史　蹟

名　称	地　　名	地　　域
熊本城	熊本県熊本市本丸町	１番内実測２町３段８畝 16 歩４合３勺、自１番ノ１至１番ノ５
	同二ノ丸町	１番内実測１段４畝９歩４合８勺、１番ノ４内実測５畝 16 歩５合８勺、２番内実測３畝 25 歩２合、３番内実測１段３畝 15 歩５勺、４番
	同千葉城町	１番内実測 28 歩６合５勺、２番ノ３、自４番至６番
	同古京町	１番ノ１、１番ノ２、２番ノ１
	同新堀町	自 40 番ノ１至 40 番ノ４
	同宮内町	１番ノ１、自２番ノ３至２番ノ７
	同古城町	１番ノ２、２番内実測１段６畝 14 歩５合５勺、１番ノ１、５番
	同新桶屋町	自 38 番至 41 番
	同段山町	自 28 番至 30 番、31 番ノ１、31 番ノ２、32 番ノ１、32 番ノ２、32 番ノ４、32 番ノ６、32 番ノ８、32 番ノ９、32 番ノ 14、32 番ノ 16、自 32 番ノ 18 至 32 番ノ 23、33 番ノ１、33 番ノ２、自 34 番至 38 番、36 番ノ３、39 番ノ１
	同島崎町大字宮内字段山	自 166 番ノ１至 166 番ノ６
	同字的場	自６番ノ１至６番ノ４、61 番、61 番ノ１
		坪井川　錦橋南側より古城町５番地先ニ至ル間ノ河川敷

○説明

元茶臼山ト称セシ丘陵ヲ中心トシ旧千葉城址及古城ノ地域ニ亘リ加藤清正慶長六年ヨリ同十二年ニ至ルマデ凡ソ七年ヲ費シテ築キタル名城ナリ。後細川氏此ノ地ニ移封セラレ多少改修セルトコロアリシガ明治十年西南ノ役陸軍少将谷干城之ヲ死守シ櫓樓多ク焚毀シタルモ猶宇土櫓ヲハジメ十二ノ旧城門倉庫等今日ノ存セルアリ。石垣及城壕等多ク旧規ヲ保テリ。

○指定ノ事由

保存要目史蹟ノ部第四ニ依ル

○保存ノ要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外現状ノ変更ハ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

旧城ト関係アル建物ハ応急ノ修理ト雖モ十分ノ注意ヲ要ス

Ⅱ　昭和 15 年追加指定[38)]

官報　昭和 15 年８月 14 日　第 4082 号

◎文部省告示第 533 号

史蹟名勝天然紀念物保存法第１条に依り昭和８年２月文部省告示第 59 号を以て指定したる史蹟熊本城の地域に左記地域を追加する。

昭和 15 年８月 14 日　　文部大臣　橋田邦彦

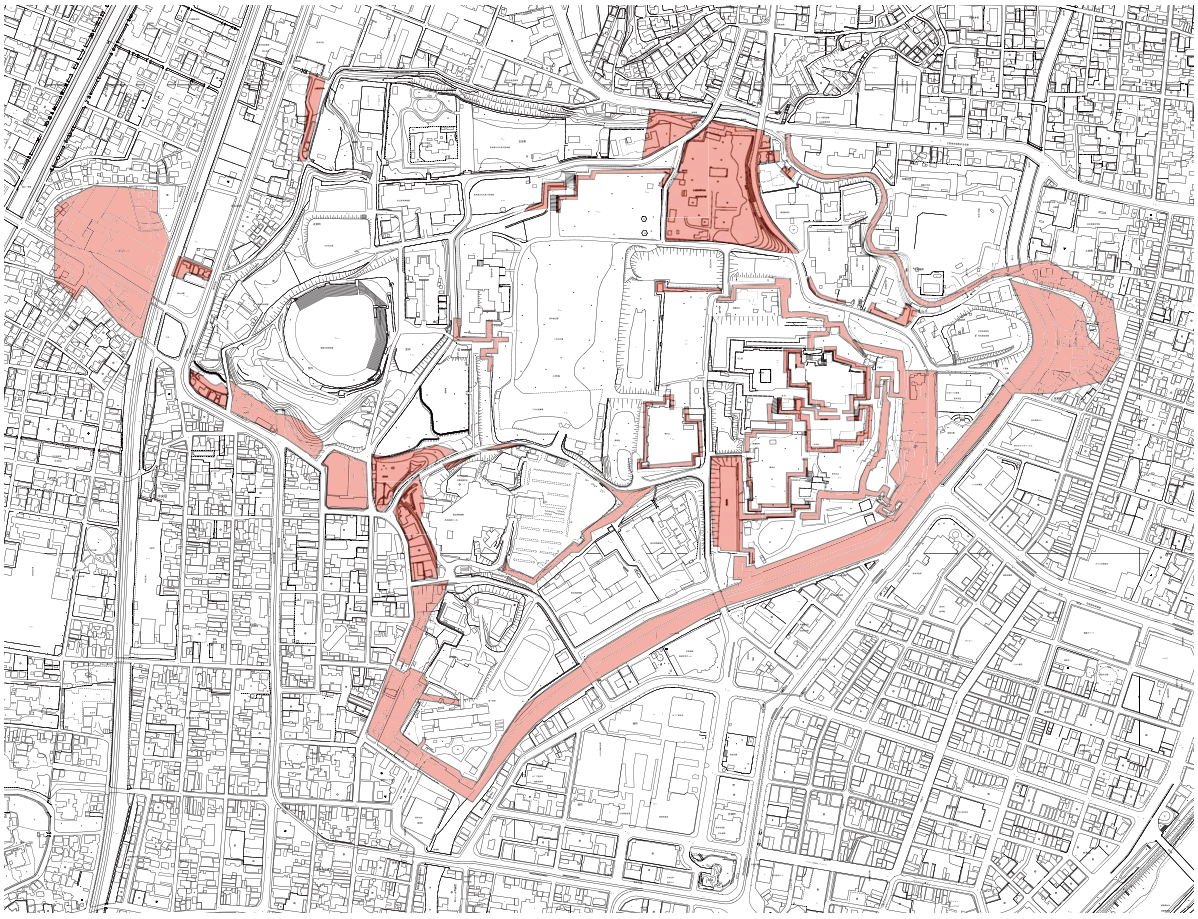

図 1-10　昭和 8 年の指定範囲

図 1-11　昭和 15 年の追加指定範囲

名称	地　　名	地　　域
熊本城	熊本県熊本市古城町 同　　古京町 同　　宮内町 同　　新堀町	1番 1番の4、1番の5 1番の3 40番の3、40番の6

Ⅲ　昭和27年名称変更

官報　昭和28年2月4日　第7822号

◎文化財保護委員会告示第6号

昭和27年11月22日付をもって、左表上欄に掲げる史跡熊本城の名称を同表下欄のように改めた。

昭和28年2月4日　　文化財保護委員会委員長　高橋誠一郎

上　　欄				下　　欄
種　別	名　称	指　定　告　示	所　　在　　地	名　　称
史　跡	熊本城	昭和8年2月28日 文部省告示第59号	熊本県熊本市	熊本城跡

Ⅳ　昭和29年追加指定[39)]

官報　昭和29年7月30日　第8272号

◎文化財保護委員会告示第23号

文化財保護法の一部を改正する法律（昭和29年法律第131号）による改正前の文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、昭和27年11月22日付をもって、史跡熊本城跡（昭和8年文部省告示第59号及び昭和15年文部省告示第533号）の地域に左記の地域を追加指定した。

昭和29年7月30日　　文化財保護委員会委員長　高橋誠一郎

所　　在　　地	地　　域
熊本県熊本市本丸町	1番地（昭和8年文部省告示第59号で告示した地域及び日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第3条に基く行政協定に基き合衆国軍隊が使用する区域を除く。）
同　　二ノ丸町	1番地（昭和8年文部省告示第59号で告示した地域を除く） 1番地ノ3、1番地ノ4（昭和8年文部省告示第59号で告示した地域を除く。）、1番地ノ5
同　　宮内町	1番地

Ⅴ　昭和30年追加指定

官報　昭和30年12月29日　第8700号

◎文化財保護委員会告示第65号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、史跡熊本城跡（昭和8年文部省告示第59号、昭和15年文部省告示第533号及び昭和29年文化財保護委員会告示第23号）の地域に次の地域を追加指定する。

昭和30年12月29日　　文化財保護委員会委員長　高橋誠一郎

所　　在　　地	地　　域
熊本県熊本市本丸町	1番の内実測6281坪1065

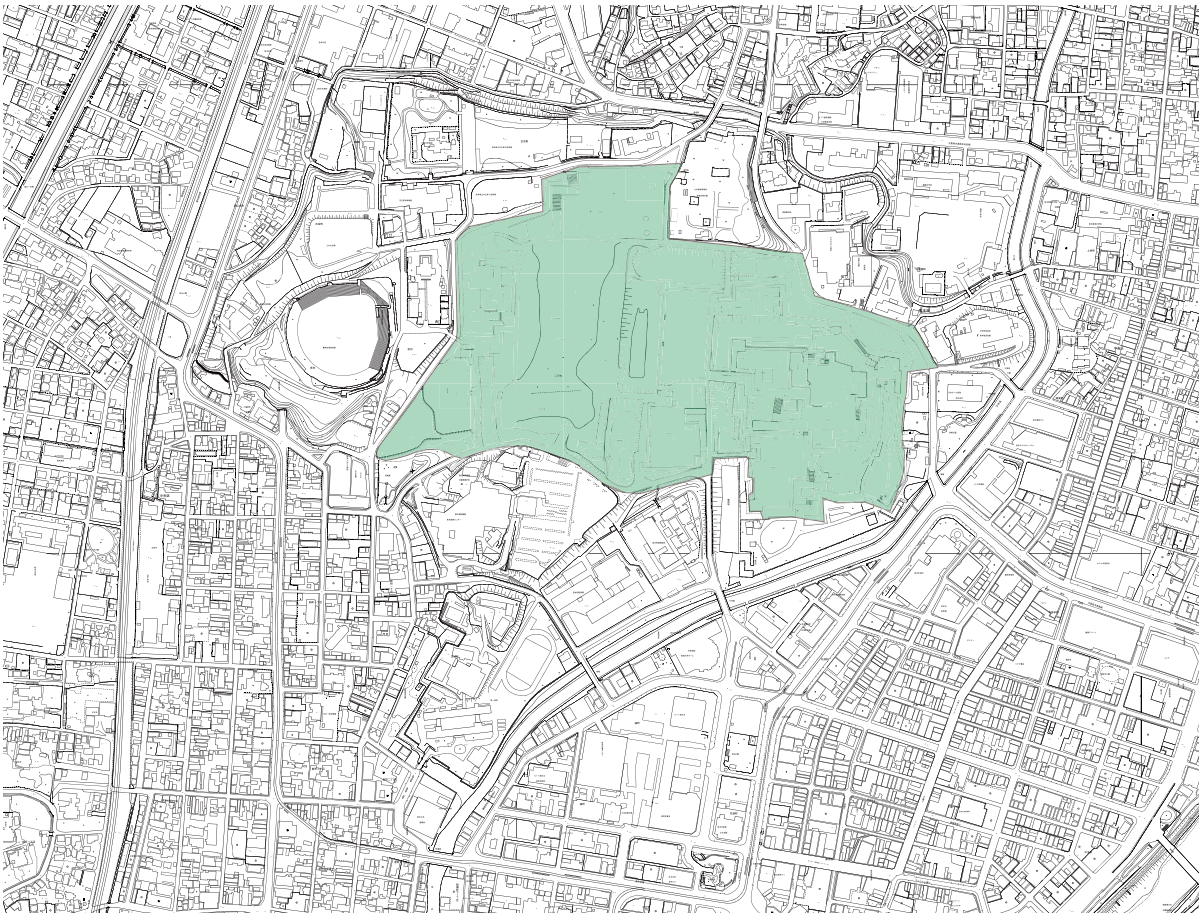

図 1-12　昭和 29 年の追加指定範囲

図 1-13　昭和 30 年の追加指定範囲

Ⅵ　昭和 30 年特別史跡指定

官報　昭和 30 年 12 月 29 日　第 8700 号

◎文化財保護委員会告示第 66 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 69 条第２項の規定により、次の史跡を特別史跡に指定する。

昭和 30 年 12 月 29 日　　文化財保護委員会委員長　高橋誠一郎

種　別	名　称	指　　定　　告　　示	所　在　地
史　跡	熊本城跡	昭和８年文部省告示第 59 号、昭和 15 年文部省告示第 533 号、昭和 29 年文化財保護委員会告示第 23 号及び昭和 30 年文化財保護委員会告示第 65 号	熊本県熊本市

Ⅶ　昭和 37 年一部指定解除 [40]

官報　昭和 37 年４月 16 日　第 10595 号

◎文化財保護委員会告示第 16 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 71 条第１項の規定により、特別史跡熊本城跡（昭和８年文部省告示第 59 号、昭和 15 年文部省告示第 533 号、昭和 28 年文化財保護委員会告示第６号、昭和 29 年文化財保護委員会告示第 23 号、昭和 30 年文化財保護委員会告示第 65 号および昭和 30 年文化財保護委員会告示第 66 号）について、次の地域にかかる特別史跡および史跡の指定を解除する。

昭和 37 年４月 16 日　　文化財保護委員会委員長　河原　春作

所　　在　　地	地　　域
熊本県熊本市古城町	１番、１番ノ１、１番ノ２
同　　宮内町	１番ノ３、２番ノ３、２番ノ４、２番ノ５、２番ノ６、２番ノ７
同　　新桶屋町	38 番、39 番、40 番、41 番
同　　段山町	28 番、29 番、30 番、31 番ノ１、31 番ノ２、32 番ノ１、32 番ノ２、32 番ノ４、32 番ノ６、32 番ノ８、32 番ノ９、32 番ノ 14、32 番ノ 16、32 番ノ 18、32 番ノ 19、32 番ノ 20、32 番ノ 21、32 番ノ 22、32 番ノ 23、33 番ノ１、33 番ノ２、34 番、35 番、36 番、36 番ノ３、37 番、38 番、39 番ノ１
同　　島崎町大字宮内字的場	６番ノ１、６番ノ２、６番ノ３、６番ノ４、61 番、61 番ノ１
同　　大字宮内字段山	166 番ノ１、166 番ノ２、166 番ノ３、166 番ノ４、166 番ノ５、166 番ノ６
同　　古京町	１番ノ４、２番ノ１
同　　新堀町	40 番ノ１、40 番ノ２、40 番ノ３、40 番ノ４、40 番ノ５、40 番ノ６
同　　千葉堀町	２番ノ３、４番、５番、６番 坪井川のうち錦橋から六工橋までおよび千葉城橋から厩橋までの河川敷、千葉城町２番ノ３東側沿い六工橋から千葉城橋に至る坪井川旧河川敷

一部解除理由

既に地貌が著しく変化し、城跡としての特徴を失っている部分について解除するものである。

Ⅷ　昭和 58 年追加指定ならびに一部指定解除 [41]

官報　昭和 58 年３月 31 日　号外特第５号

○文部省告示第 40 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 69 条第１項、同条第２項及び第 71 条第１項の規定により、特別史跡熊本城跡（昭和８年文部省告示第 59 号、昭和 15 年文部省告示第 533 号、昭和 28 年文化財保護委員会告示第６号、昭和 29 年文化財保護委員会告示第 23 号、昭和 30 年文化財保護委員会告示第 65 号、昭和 30 年文化財保護委員会告示第 66 号及び昭和 37 年文化財保護委員会告示第 16 号）の指定地域について、地域を追加して指定し、及び指定地域の一部を解除して次の表に掲げるとおりとする。

図 1-14　昭和 37 年の指定一部解除範囲

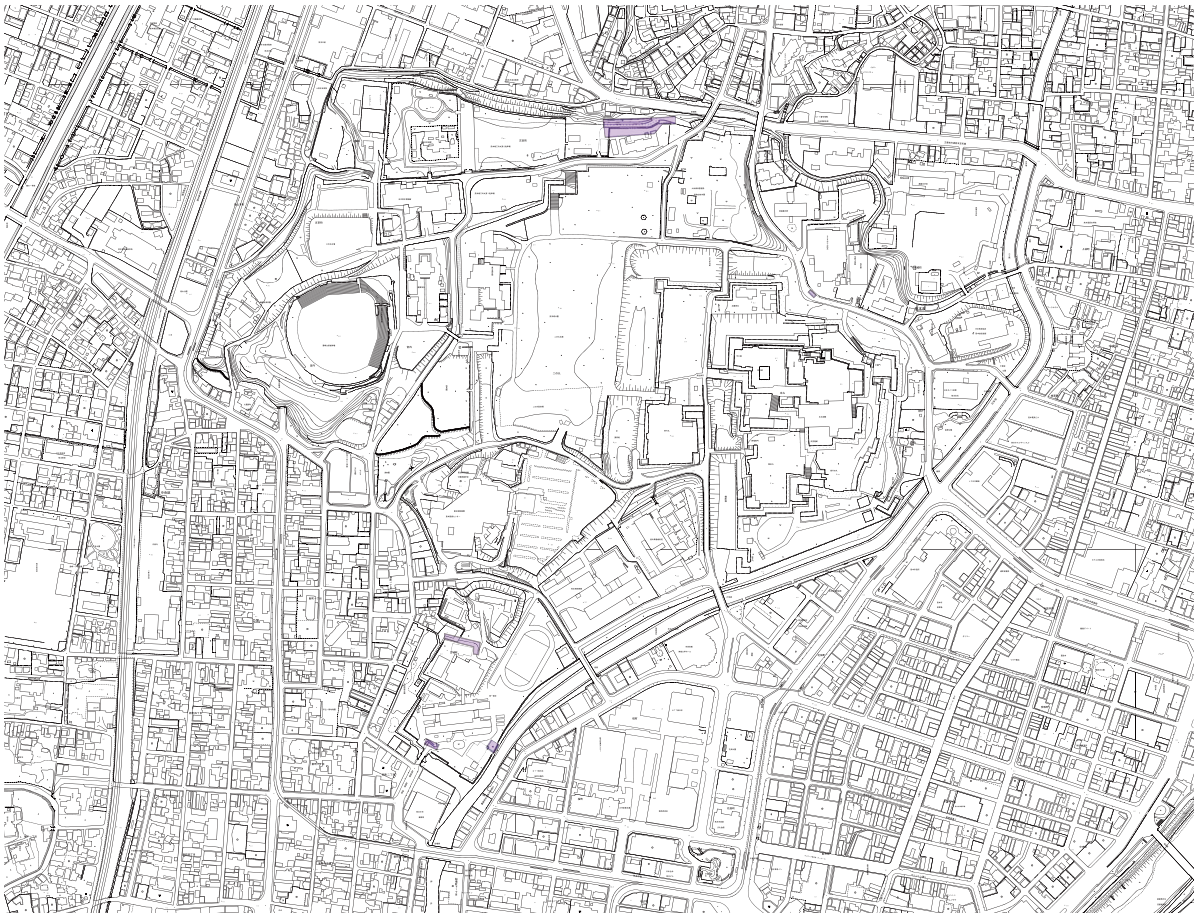

図 1-15　昭和 58 年の追加指定及び一部解除範囲

昭和 58 年３月 31 日　　文部大臣　瀬戸山三男

所　　在　　地	地　　域
熊本県熊本市古京町・古城町・千葉城町	別図のとおり

備考　別図は省略し、その図面を熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

追加指定理由

ア　基　準　　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準
史跡２（城跡）及び特別史跡による。

イ　説　明　　従来指定されていない周辺石垣を追加して指定し、県道の拡幅のため現状変更された一部の石垣の区域の指定を解除するものである。

Ⅸ　平成 17 年追加指定

官報　平成 17 年３月２日　号外第 43 号

○文部科学省告示第 25 号

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 69 条第１項及び第２項の規定により、次の表の上欄に掲げる特別史跡に同表下欄の地域を追加して指定する。

平成 17 年３月２日　　文部科学大臣　　中山　成彬

名　称	関　係　告　示	所在地	地　　域
熊本城跡	昭和８年文部省告示第 59 号、昭和 15 年文部省告示第 533 号、昭和 28 年文化財保護委員会告示第６号、昭和 29 年文化財保護委員会告示第 23 号、昭和30年文化財保護委員会告示第65号、昭和 30 年文化財保護委員会告示第 66 号、昭和 37 年文化財保護委員会告示第 16 号及び昭和 58 年文部省告示第 40 号	熊本県熊本市古京町	国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による第Ⅵ座標系を基準とする P47 地点（地点座標省略）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を熊本県教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

追加指定理由

ア　基　準　　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第２号）史跡の部二による。

イ　説　明　　肥後一国の領主となった加藤清正によって築城された城跡で、宇土櫓を始め多くの重要文化財の建物が残る。今回熊本城跡北西部の三の丸と呼ばれ、旧細川刑部邸や市立博物館が所在している武家屋敷跡部分を追加指定する。

Ⅹ　現在の指定範囲

以上、特別史跡熊本城跡の指定経緯についてはⅠからⅨまで複雑な変遷を辿った。現在の特別史跡熊本城跡の指定範囲は図 1-17 のとおりとなる。

Ⅺ　史跡指定の経過に関する補足

史跡指定の経過の補足として、『熊本城整備に関する報告書』（熊本城整備研究会、1974）の「史跡指定の経過と現状」の項を以下に転載する（一部調整）。

「城域が文化遺産の保存を目的として、史跡地域の指定をはじめて受けたのは、昭和８年である。当時、軍は茶臼山の城域のほとんどを占有しており、軍としては遺構保存に留意するということで、指定は主として城域周縁部分に行なわれ（地番指定 12 ヶ所）、中心部分の本丸一帯では最小限に留められて石垣部分だけが小きざみに 指定された。ついで昭和 15 年に国は同８年代指定もれとなっていた小さな個所を、４ヶ所追加指定している。

図 1-16　平成 17 年の追加指定範囲

図 1-17　現在の指定範囲（平成 28 年 3 月現在）

終戦までの間に、軍の利用目的のために藤崎台および古京町部分が、一部損壊されているがなお全域は比較的良好に保たれつづけたといえる。

終戦によって軍用地は大蔵省に移管され、昭和 29 年には旧軍用地のうち進駐軍の利用に供された竹の丸を除く本丸全部と、二の丸の一部が史跡として指定された。すなわち、本丸では石垣部分のみの面積指定に留められていたものが、全域として地番指定された。昭和 30 年には竹の丸が、進駐軍の転出と同時に追加指定され、これと同時に既指定部分はすべて特別史跡となった。

この当時、文部省は残りの城域全体を特別史跡として指定することを考えていたが、すでに陸軍病院は国立熊本病院として利用されており、古城は九州郵政局庁舎建設に伴なう県立第一高校の転出先として計画され、また桜馬場法熊本合同庁舎の建設が予定されていたことなどから、この一帯の指定ははなはだ困難な状況になっていた。他方、城域の北部では古京町の轍重隊跡に財団法人化学及血清療法研究所（当時、以下、化血研、という）が設けられており、藤崎台には昭和 35 年の国体用に野球場が仮りに設けられることとなっていたために、ともに特別史跡の指定には至らなかった。（中略）

昭和 37 年に至りＮＨＫ九州本部が、当時一部だけ特別史跡に指定されていた千葉城に移築されるとともに、その建築と付帯工事のために特別史跡指定地への影響は避けられない事態となり、ついに文部省は、錦橋から厩橋に至る旧坪井川沿いの指定を解除し、同時に市街地化の進んだ段山、新桶屋町、古京町など８箇所の広範な地域の解除を余儀なくされることとなった。（中略）

ＮＨＫの建設が、広範な指定解除の引き金となったことは、遺構保存にとってまことに不幸なことであったと言わざるを得ない。その後、これらの解除された地域では、日本の経済成長期を迎えたこの 10 年間程の間に、これまでにない遺構の損壊が進行して、整備保存に大きな問題を残すことになったからである。」

第４節　熊本城跡の現況

第１項　熊本城の構成要素

特別史跡熊本城跡の構成要素を、特別史跡熊本城跡としての価値を裏付ける要素で、往事からの形状を留めているものを「特別史跡熊本城跡の本質的価値を構成する要素」、往事からあるものではないが往事の様式に倣っているもの、現在の形状が特別史跡熊本城跡としての景観及び環境形成に寄与しているものを「特別史跡熊本城跡の価値を高める要素」、そして直接熊本城と時代を同じにしていないが、その前後

表 1-1　地区ごとの構成要素分布一覧（本丸・二の丸地区）

構成要素			旧　城　域　※1	
			本丸地区	二の丸地区
特別史跡熊本城跡の本質的価値を構成する諸要素	石垣、堀、城道で区画された土地		本丸、平左衛門丸、数寄屋丸、飯田丸、東竹の丸、竹の丸の各郭及び西出丸、奉行丸、櫨方会所の各曲輪	旧地形
	石垣、石段	郭等を構成する石垣等	本丸、平左衛門丸、数寄屋丸、飯田丸、東竹の丸、竹の丸、西出丸、奉行丸、櫨方会所の各郭を構成する石垣及び石段、地図石	二ノ丸御門と埋門間の百間石垣、埋門から新堀櫓門間、監物櫓、松井山城預櫓と虎口、小笠原屋敷などの石垣
	堀		本丸と西出丸を区分する空堀、唯一の水堀である備前堀、西出丸と二の丸屋敷を区分する空堀と薬研堀（空掘）	二の丸と三の丸を区分する空堀、二の丸屋敷西側の空堀
	河川		城下と区分する坪井川	－
	城道及び門跡等		数寄屋丸櫓門跡、地蔵櫓門跡、耕作櫓門跡、東櫓御門跡、山崎口冠木門跡、元札櫓門跡、札櫓門跡、西櫓御門跡、下馬橋の橋台、南坂、城道上の石段	二の丸御門跡、埋門跡 棒庵坂 豊前・豊後街道
	排水遺構等※2		本丸の各郭から坪井川へ至る石造排水溝 本丸の各郭から空堀、水堀を経由して坪井川へ至る排水溝及び隧道 薬研堀南側の石組暗渠	二の丸御門跡の暗渠排水溝
	石造構造物		土塀の控え柱（須戸口門北側、質部屋跡西側など）東竹の丸五階櫓跡東側の雁木	土塀の控え柱（二の丸御門跡）
	井戸※2		小天守内、本丸御殿跡、数寄屋丸、平左衛門丸、飯田丸など１０基	侍屋敷に付随するもの７基 横井戸（清爽園の水源）
	地下遺構※2		櫓門跡の礎石（数寄屋丸櫓門、地蔵櫓門、耕作櫓門、山崎口冠木門、元札櫓門、札櫓門、西櫓御門）及び石段、暗渠排水溝	二の丸御門跡の礎石、屋敷割を構成する城道及び排水溝等
	幕末以前から存在すると思われる樹木		本丸御殿露地のイチョウ、飯田丸のクス、奉行丸のトチノキなど	時習館跡のスダジイ、侍屋敷のエノキなど
	重要文化財建造物		宇土櫓、平櫓、不開門、五間櫓、北十八間櫓、東十八間櫓、源之進櫓、四間櫓、七間櫓、十四間櫓、田子櫓、長塀	監物櫓（新堀櫓）
特別史跡熊本城跡の価値を高める諸要素	外観復元建造物		大小天守、平御櫓、長局櫓	－
	復元建造物及び工作物		数寄屋丸二階御広間、飯田丸五階櫓、本丸御殿大広間・大台所・数寄屋、西大手櫓門、南大手櫓門、戌亥櫓、未申櫓、元太鼓櫓、西出丸塀、奉行丸塀、馬具櫓・続塀	－
	移築された歴史的建造物		櫨方門（櫨方会所跡、長屋門）	－
	歴史資料		絵図等文献資料、発掘調査等で出土した遺物、伝世品等	
特別史跡熊本城跡の歴史的経緯を示す諸要素	築城以前の地下遺跡等	古代	－	磐根橋際横穴群、軒平瓦
		中世	茶臼山廃寺、板碑・五輪塔ほか６基	－
	鎮台及び西南戦争の地下遺構等		鎮台本営跡ほか	歩兵営跡ほか
	記念碑及び顕彰碑	近代・現代	西南の役記念碑（谷村計介顕彰）ほか１基 特別史跡熊本城碑（熊本城顕彰会）ほか２基	軍旗奪還之跡碑、軍旗染血之跡碑、将士奮戦之跡碑（神風連） 西南の役篭城将校婦女子避難所跡碑、四戦役弔魂碑、熊本県人殉難の碑 神風連戦死之跡 歩兵十三連隊之跡碑、馬魂碑 特別史跡熊本城碑（熊本城顕彰会） 宮内神社跡

※1　特別史跡外にある構成要素については、斜字で表記し、特別史跡内外にまたがる構成要素については、下線表記とした。

※2　排水遺構等、井戸及び地下遺構は、発掘調査やこれまでの管理施設等の整備に伴う掘削等の立会い等により現存を確認しているものである。

にあったことに関連しているものを「特別史跡熊本城跡の歴史的経緯を示す要素」とし、分けて捉え、熊本城における地区ごとの構成要素の分布を表 1-1、表 1-2 に示す。

表 1-2　地区ごとの構成要素分布一覧（三の丸地区・古城地区・千葉城地区）

構成要素			旧　城　域　※1		
			三の丸地区	古城地区	千葉城地区
特別史跡熊本城跡の本質的価値を構成する諸要素	石垣、堀、城道で区画された土地		旧地形	*旧地形*	*旧地形*
	石垣、石段	郭等を構成する石垣等	二の丸御屋形を構成する石垣、*藤崎宮跡石垣*、森本義太夫預櫓跡石垣	侍屋敷の地割りを構成する石垣	侍屋敷の地割りを構成する石垣
	堀		*三の丸と新町地区（侍屋敷・町屋）を区分する水堀*	侍屋敷と新町地区（侍屋敷・町屋）を区分する水堀	－
	河川		－	城下と区分する坪井川	*城下（坪井）と区分する旧坪井川*
	城道及び門跡等		一丁目門跡 豊前・豊後街道の起点 *薬師坂*、砂薬師坂	慶宅坂 鞍掛坂	－
	排水遺構等※2		二の丸御屋形南側の排水溝	－	屋敷割りに伴う排水溝
	石造構造物		－	船着場跡	－
	井戸※2		侍屋敷に付随するもの３基 とんぶり	*侍屋敷に付随するもの１基*	*侍屋敷に付随するもの３基*
	地下遺構※2		屋敷割を構成する城道及び排水溝及び井戸等	*築城時の経過を示す白川埋立の痕跡*	玉川護岸石垣
	幕末以前から存在すると思われる樹木		*国指定天然記念物藤崎台のクスノキ群*	－	－
	重要文化財建造物		－	－	－
特別史跡熊本城跡の価値を高める諸要素	外観復元建造物		－	－	－
	復元建造物及び工作物		－	－	－
	移築された歴史的建造物		－	－	－
	歴史資料				
特別史跡熊本城跡の歴史的経緯を示す諸要素	築城以前の地下遺跡等	古代	*石製丸鞆*	*古城横穴群、門礎石（唐居敷）*	*千葉城横穴群*
		中世	*藤崎宮跡*	*六地蔵石幢ほか１基*	－
	鎮台及び西南戦争の地下遺構等		野砲営跡ほか	*砲兵営跡ほか*	*工兵営跡ほか*
	記念碑及び顕彰碑	近代・現代	神風連挙兵本陣跡碑 *輜重兵第六聯隊址碑* 平坦道路開鑿記念碑 *与倉連隊長戦跡之碑* 里程元標 *西南戦争激戦地記念碑*	神風連太田黒伴雄奮戦之地碑 *陸軍少尉阪谷敬一戦死之碑* *西南の役百年記念碑* *古城医学校跡碑* *古城県庁標石碑* *熊本陸軍兵器支廠移轉記念碑*	－

※1　特別史跡外にある構成要素については、斜字で表記し、特別史跡内外にまたがる構成要素については、下線表記とした。

※2　排水遺構等、井戸及び地下遺構は、発掘調査やこれまでの管理施設等の整備に伴う掘削等の立会い等により現存を確認しているものである。

第２項　熊本城周辺の植生状況

熊本城内には、高木中木合わせ約 5670 本ある。本数が一番多い地区は三の丸地区で全体の約 42％にあたる約 2400 本ある。続いて本丸地区が約 25％で約 1400 本、二の丸地区が約 22％で約 1200 本となる。樹種では、全体の約 16％をサクラが占め、ツバキ、ムク・エノキ、クスノキと続く。熊本城内にはその他高木では、ケヤキ、モチノキ、カシ、イチョウ、マキ、ナナミノキなどがあり、中木ではサザンカ、ウメ、モミジ、モクセイ、マツ、アオキ、サカキ、マサキなどがある。以下に地区毎の状況を示す。

本丸地区の樹木は、高木中木合わせ約 1400 本あり、本数が一番多いサクラは高木全体の約 45％、クスノキは約 23％を占めている。サクラのほとんどが過日植栽されたと考えられるソメイヨシノであり、部分的に腐食も確認される。中木ではツバキが中木全体の約 50％、ウメが約 25％、サザンカが約 13％の割合となっている。この種の樹木が多い理由としては、人口的に植栽群を作ってあったためと考えられる。幕末以前より存在すると考えられる樹木として、本丸御殿露地のイチョウ、飯田丸のクス、奉行丸のトチノキ等がある。

二の丸地区の樹木は、高木中木合わせ約 1200 本あり、高木のサクラは高木全体の約 18％、クスノキは約 12％を占めており、ムクノキ・エノキやケヤキも含めると高木全体の約７割を占める状況である。中木ではツバキが中木全体の半数以上の約 55％、残りは複数の樹種が占めている。高木中木ともにこのような構成となっているのは、野鳥園や未整備地によるものである。幕末以前より存在すると考えられる樹木として、時習館跡のスダジイ、侍屋敷のエノキ等がある。

三の丸地区の樹木は、高木中木合わせ約 2300 本あり、高木のサクラは高木全体の約 16％、クスノキは約 14％を占めている。中木ではツバキが中木全体の約 20％、残りは複数樹種で占めている。高木中木に関して、全体的に本数が多く種類にばらつきが確認されるが、これは旧細川刑部邸の庭園の樹木によるものである。幕末以前より存在すると考えられる樹木として、国指定天然記念物藤崎台のクスノキ群（７本）がある。

古城地区の樹木は、高木中木合わせ約 500 本あり、高木のサクラは高木全体の約 34％、クスノキは約 10％を占めている。中木ではサザンカが中木全体の約 17％、ツバキが約 13％となっている。県立第一高等学校や国立病院といった整備改変済範囲は調査対象外とした。

千葉城地区の樹木は、高木中木合わせ約 100 本あり、高木ではムクノキ・エノキが高木全体の約 24％、サクラが約 20％、クスノキが約 15％を占めている。中木ではツバキが中木全体の約 53％を占めている。この地区は千葉城公園や高橋公園といった公園化されている部分があり、ムクノキ・エノキやツバキの割合が多くなっている。

熊本城周辺における植生の分布を図 1-18 に示す。

第３項　熊本城周辺の社会環境

Ⅰ　都市計画

熊本城周辺の都市計画区域の状況は図 1-19 のとおりである。

用途地域の区分は、旧城域のほぼ全域が第２種住居地域であり、城下町である新町地区を中心として商業地域がある。

また、千葉城地区が防火地域、古城・三の丸南側・新町地区は準防火地域となっている。

※　第２種住居地域…住居環境を保護するための地域。幅広い用途の建築物可。

※　商業地域…商業等の業務の利便の増進を図る地域。工場建設や危険物の使用に制限がある他はほとんど全ての商業施設の建設可。

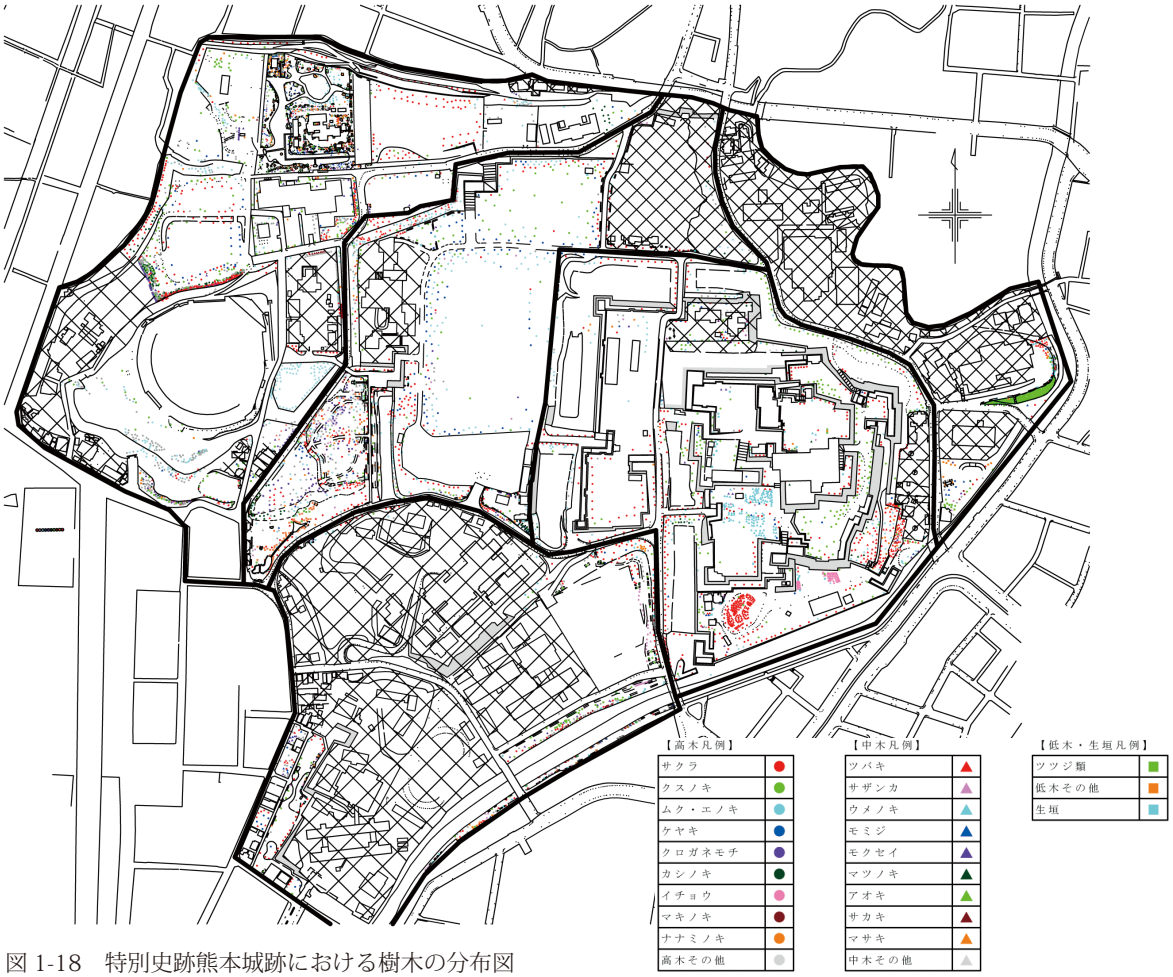

図 1-18　特別史跡熊本城跡における樹木の分布図

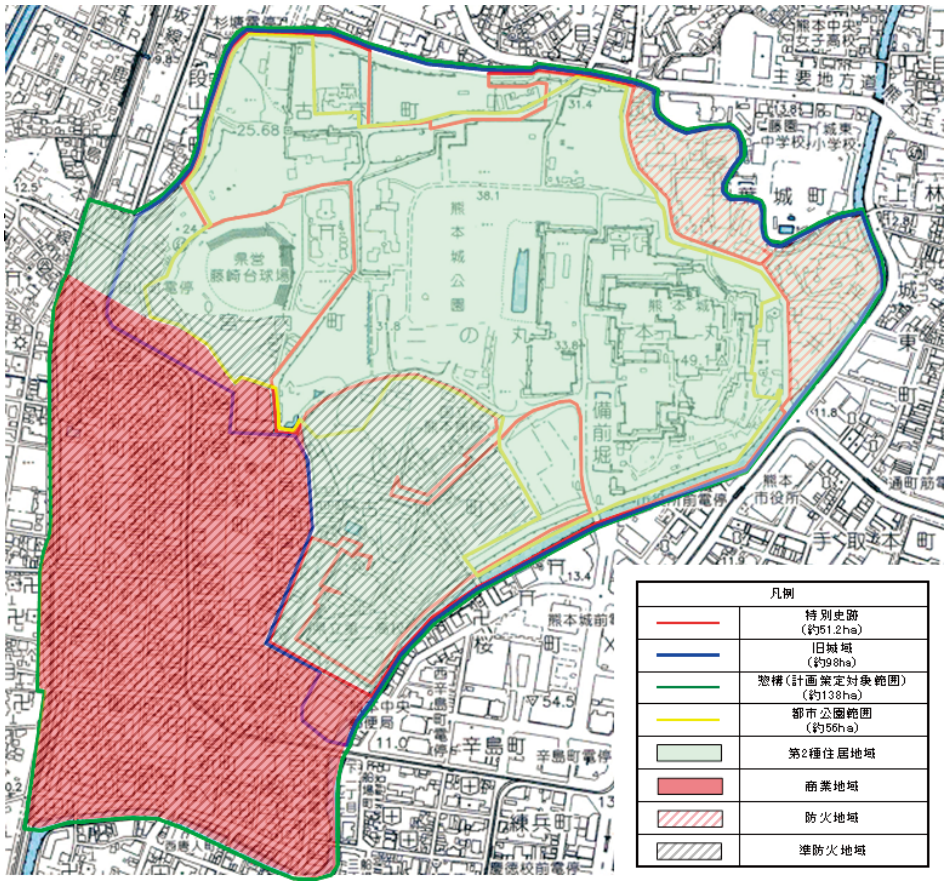

図 1-19　特別史跡熊本城跡周辺の都市計画図（平成 27 年現在）

※　防火地域…市街地における火災の危険を防除するため定める地域。

※　準防火地域…市街地における火災の危険を防除するため定める地域。防火地域より規制がゆるやか。

Ⅱ　景観・緑化

熊本城周辺の景観については、平成 22 年に定められた「熊本市景観計画」に基づき、良好な景観形成が進められている。旧城域全域を熊本城特別地区、新町地区全域を一般地区と定め、表 1-3 のような景観形成基準が定められている。

熊本城周辺の緑化については、平成 17 年に定められた「熊本市緑の基本計画」によって緑化の推進を重点的に図るべき地域として挙げられており、森の都をアピールするための熊本市の緑化推進のモデルとして形成していくとしている。

熊本城周辺の中でも、旧城域と新町地区で地区分けを行い（図 1-20）、それぞれ緑化の方針や手法を設け、緑化の推進を行っていく。

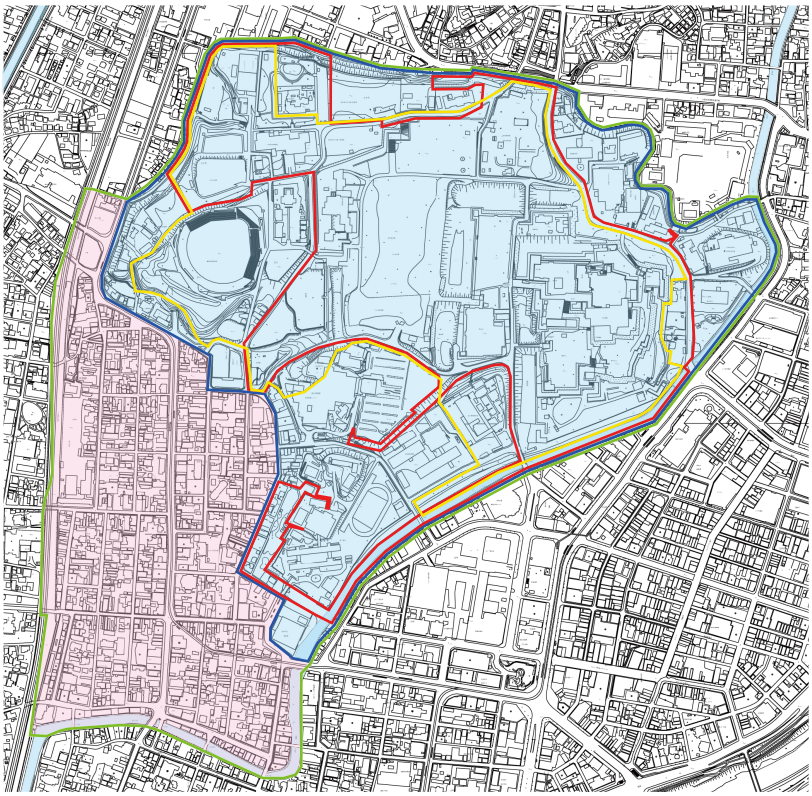

図 1-20　特別史跡熊本城跡における熊本市の景観計画及び緑化計画区域図

表 1-3　熊本市の景観計画

景観形成方針		①市街地から熊本城への眺望の確保 ②熊本城から遠景の阿蘇、近景の市街地の眺望の確保 ③市街地と熊本城との間のゆとりある眺望の保全	
景観形成基準	地区名	熊本城特別地区 （旧城域）	一般地区 （新町地区）
	共通	◎意匠：周辺との統一性への配慮 ◎色彩：マンセル値の指定	
	建物の高さ	海抜50mまで （本丸石垣の高さまで）	海抜55mまで
	広告	屋上広告は掲出しない。 高彩度色を避ける。 照明は夜間景観に配慮する。	屋上広告は海抜55mまで。 突出広告は避ける。

熊本市景観計画より

表 1-4　熊本市の緑化計画

	A地区（旧城域）	B地区（新町地区）
緑化の方針	熊本城の緑の保全と 復元計画をふまえた緑づくり	住商混交の市街地で 緑の町並みづくり
緑化の手法	① 熊本城公園における既存樹木の保全・育成、復元時における熊本城の文化財と調和した緑化の充実 ② 熊本城の景観に配慮した緑の総量増加 ③ 熊本城と呼応しあうようなシンボル性のある緑化	① 熊本城の景観に配慮した緑の総量増加 ② 熊本城と市街地との間の眺望を勘案した緑化の推進

第４項　熊本城周辺の土地の所有・所管

熊本城周辺は、旧城域は公有地の割合が多く、城下町である新町地区はほとんどが民有地である。

熊本城域内の所管は大きく、国、県、市、民間に区分される。さらに市の所管は、特別史跡区域については熊本城管理事務所、他に博物館、文化課、公園管理課、体育施設管理事務所等と多岐にわたっている。

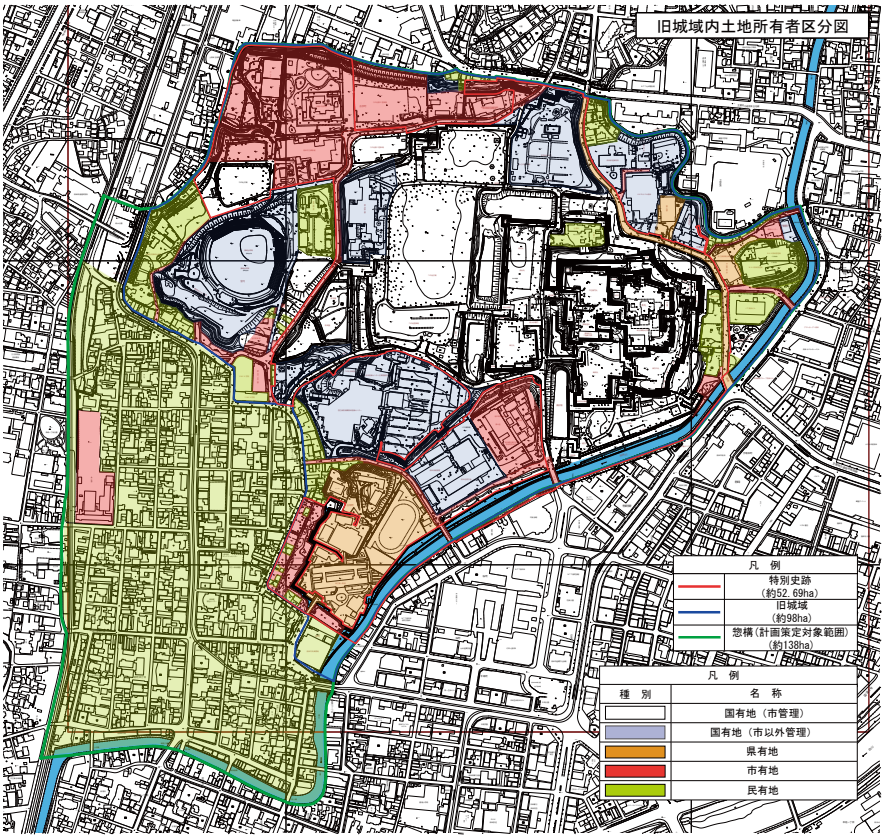

図 1-21　土地の所有範囲

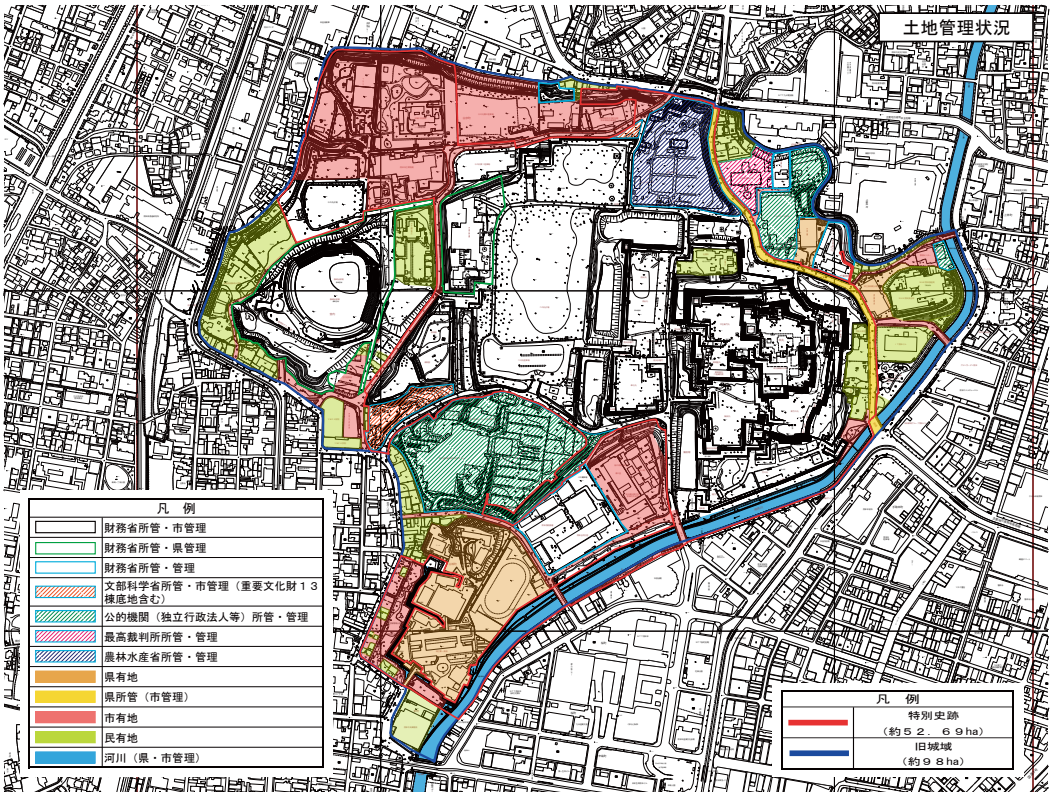

図 1-22　所管の区分図

第 5 節　熊本城跡の埋蔵文化財に関する調査

Ⅰ　発掘調査の履歴

熊本城跡における発掘調査で、報告されているものとしては昭和 35 年に行なわれた藤崎台球場建設にともなう調査があるが、調査は部分的であったようである。また昭和 30 年代には、大小天守や櫓などの復元、県営熊本城プール・県立第一高校・合同庁舎などの施設が建設されたが、本格的な発掘は行なわれていない。

昭和 43 年に県立第二高校が現在の二の丸公園から移転したのを契機に、昭和 50 年代はじめにかけて、二の丸・三の丸の整備が重点的に行なわれた。その中で、県立美術館、市立博物館の建設、二の丸ならびに三の丸公園化にともなう発掘調査が行なわれた。調査は、県・国施設に関しては県教委、その他については市教委が行うようになった。ただし、石垣補修の際の発掘調査はまだほとんど行なわれていない。

昭和 57 年に文化庁指導による『特別史跡熊本城跡　保存管理計画策定報告書』が作られ、これ以降は本書に則った形で整備・復元が行なわれるようになる。整備・復元に先立ち発掘調査を行なうことも定例化し、昭和 58 年の数寄屋丸復元整備、平成元年からの西出丸整備、それ以降の飯田丸復元整備、本丸御殿復元整備などに伴う本格的な発掘調査が行なわれている。

また、石垣整備でも発掘を伴う事前調査が定例化している。

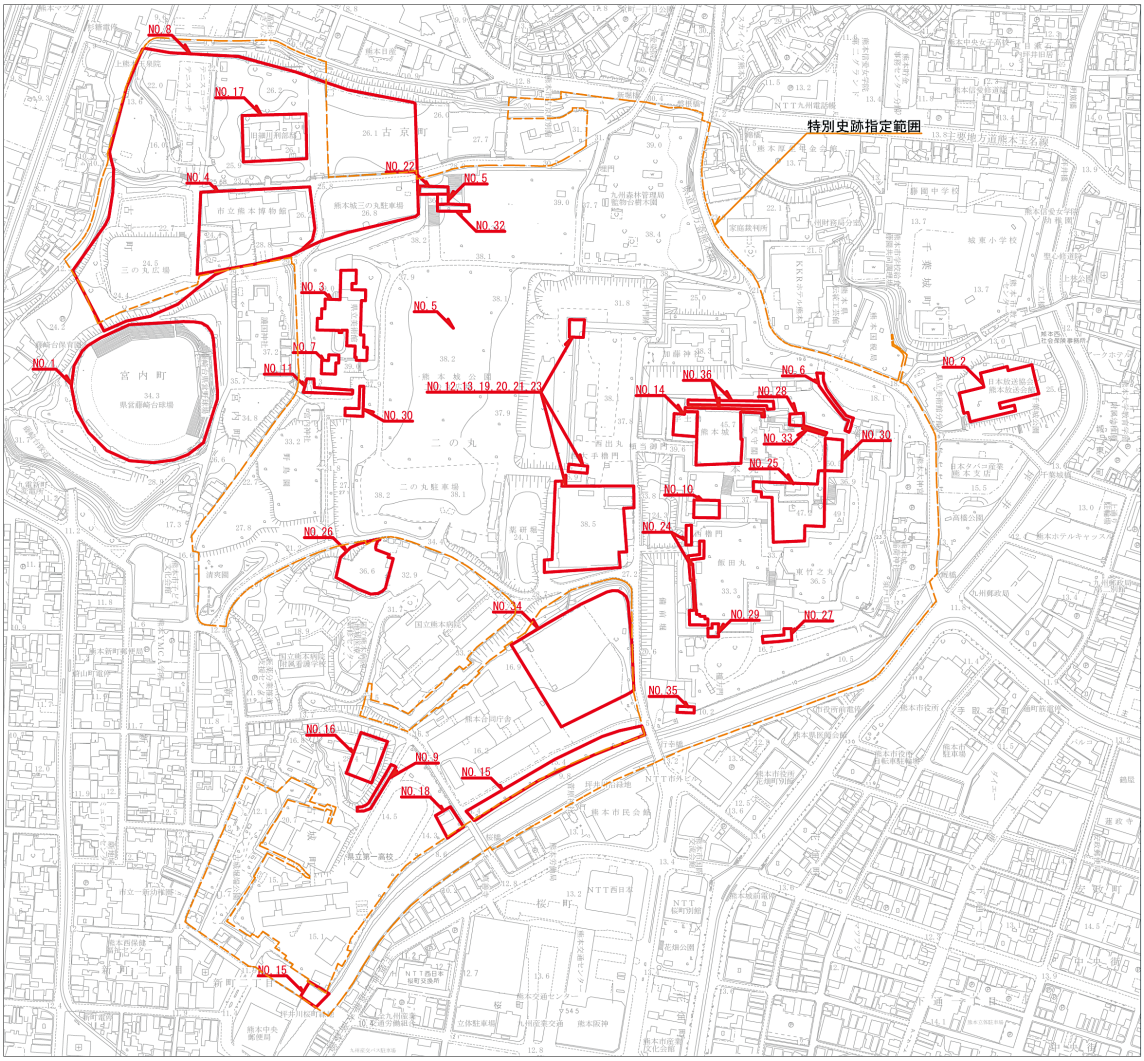

図 1-23　熊本城跡発掘調査履歴図

表 1-5　熊本城跡発掘調査履歴

NO.	調査期間	内容
1	1960年（昭和35年）	野球場建設に伴う調査 報告書：　熊本県教育委員会「熊本県文化財調査報告第２集　藤崎台」1961
2	1963年（昭和38年）	千葉城跡調査
3	1972年（昭和47年）	美術館建設に伴う調査 報告書：　熊本県立美術館準備室「熊本城二の丸跡史蹟調査報告書―県立美術館建設予定地―」1972
4	1973年（昭和48年）	博物館建設に伴う調査 報告書：　肥後考古学会ほか「熊本市古京町二の丸跡調査報告書―熊本博物館建設予定地―」1974
5	1975年（昭和50年）	二の丸一帯調査 報告書：　肥後考古学会発掘調査団「熊本市古京町二の丸跡調査報告書」1974
6	1976、1978年 （昭和51、53年）	不開門坂道整備に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本城不開門坂道復元工事報告書」1980
7	1977年（昭和52年）	美術館付属施設建設に伴う調査 報告書：　熊本城研究会「熊本城三の丸・二の丸遺跡調査報告書」1980
8	1978（昭和53年）	史跡公園整備に伴う調査 報告書：「熊本城三の丸砂薬師付近調査報告書」，熊本城研究会「熊本城三の丸・二の丸遺跡調査報告書」1980
9	1982年（昭和57年）	古城横穴群調査 報告書：　熊本市「新熊本市史 通史編第二巻 中世」1998
10	1983年（昭和58年）	数奇屋丸整備に伴う調査 報告書：　熊本大学工学部北野研究室「熊本城管理棟新築に伴う熊本城数奇屋丸調査報告書」1983
11	1985、1986年 （昭和60、61年）	美術館南石垣修理に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「特別史跡熊本城　美術館南側石垣保存修理工事報告書」1987
12	1989年（平成元年）	西出丸整備に伴う石垣根石調査 報告書：　熊本市教育委員会「特別史跡熊本城　石垣保存修理工事・発掘調査報告」1999
13	1989年（平成元年）	西出丸整備に伴う土塁調査 報告書：　熊本市教育委員会「特別史跡熊本城　石垣保存修理工事・発掘調査報告」1999
14	1989年（平成元年）	宇土櫓保存修理に伴う調査 報告書：　熊本市「重要文化財　熊本城宇土櫓保存修理工事報告書」1990
15	1989年（平成元年）	坪井川リバーウォーク構想に伴う調査
16	1990年（平成2年）	県立第一高校セミナーハウス建設に伴う調査 報告書：　熊本市「新熊本市史 通史編第二巻 中世」1998
17	1992年（平成4年）	細川刑部邸移築に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第２号」1999
18	1992年（平成4年）	県立第一高校校長官舎建設に伴う調査 報告書：　熊本市「新熊本市史 通史編第二巻 中世」1998
19	1993年（平成5年）	西出丸整備に伴う石垣根石調査 報告書：　熊本市教育委員会「特別史跡熊本城　石垣保存修理工事・発掘調査報告」1999
20	1994年（平成6年）	西出丸整備に伴う石垣根石調査 報告書：　熊本市教育委員会「特別史跡熊本城　石垣保存修理工事・発掘調査報告」1999
21	1995、1996年 （平成7、8年）	西出丸整備に伴う奉行所跡・土塁調査 報告書：　熊本市教育委員会「特別史跡熊本城　石垣保存修理工事・発掘調査報告」1999
22	1996年（平成8年）	二の丸御門跡整備に伴う調査 報告書：　熊本市「特別史跡熊本城　西出丸一帯復元整備工事報告書」2005
23	1997年（平成9年）	南大手門・戌亥櫓・元太鼓櫓・未申櫓整備に伴う調査 報告書：　熊本市「特別史跡熊本城　西出丸一帯復元整備工事報告書」2005
24	1999年（平成11年）	飯田丸整備に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第３号」2000
25	1999～2004年 （平成11～16年）	本丸御殿復元整備に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第４号」2001「熊本市埋蔵文化財調査年報第５号」2003 「熊本市埋蔵文化財調査年報第６号」2004「熊本市埋蔵文化財調査年報第７号」2005
26	2002年（平成14年）	国立病院 報告書：　熊本城顕彰会「熊本城　復刊53号」2004
27	2003年（平成15年）	元札櫓石垣整備に伴う調査
28	2004年（平成16年）	御裏五階櫓跡調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第８号」2006
29	2004年（平成16年）	要人櫓跡調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第８号」2006
30	2005年（平成17年）	長局跡調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第９号」2007
31	2005年（平成17年）	松井山城預御櫓跡調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第９号」2007
32	2007年（平成19年）	二の丸御門跡南側櫓台石垣整備に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第１１号」2009
33	2007年（平成19年）	御裏五階櫓跡東側石垣整備に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第１２号」2010
34	2008年（平成20年）	桜馬場地区整備に伴う調査 報告書：　熊本市教育委員会「熊本市埋蔵文化財調査年報第１２号」2010 「熊本市埋蔵文化財調査年報第１３号」2011 「熊本城跡桜馬場地区」2011
35	2009年（平成21年）	馬具櫓跡整備に伴う調査
36	2011年（平成23年）	平左衛門丸石垣整備に伴う調査

第６節　熊本城に関する歴史資料

熊本城には豊富な歴史資料が残っている。復元整備計画では、これらの歴史資料を参照し、史実に基づいた歴史的建造物の復元、復旧、保存を行っている。

特に絵図 No. 8「御城内御絵図」と明治期に撮影された一連の写真資料は計画における主たる参照元として位置付けることができる。以下に復元根拠となった資料を挙げる。

表 1-6　復元根拠とした文献資料

文　献　資　料				
No.	文献名称	年　代	所　蔵	概　　要
1	平左衛門尉元屋敷家御材木覚帳	寛永14年（1637）	永青文庫	加藤平左衛門の六殿舎と西竹之丸の台所を寛永14年 3月に解体するにあたり、それぞれ平面、小屋組、各部材を詳細に記述したもの。
2	御城分間	寛文6年（1666）	永青文庫	城内の主要な櫓の高さについて、石垣高とともに記載する。現存する宇土櫓の高さと比べると、１間を６尺として記載していると解釈できる。
3	熊城秘録	享保年間（1716～1735）	熊本県立図書館	文中の「隈本御城之事」に城内櫓の名称・規模、曲輪の規模等を記している。
4	御天守密書	江戸時代中期	永青文庫	本丸御殿の部屋名、規模、畳間、絵蹄名、画題等を記述。加藤時代の絵師名が大広間に多く記載。畳間は6尺3寸を多く記載。
5	御城御玄関之図	江戸時代後期	熊本市立後藤是山記念館	闇通路内の玄関の様子を示した図。
6	勤稜手扣－御城之図	江戸時代後期	熊本市立後藤是山記念館	城主が帰国した際の城内への案内を示した文書と図。
7	肥藩図巻－「御城」図	江戸時代後期	熊本市博物館	城主が帰国した際の域内への案内を示した図。
8	（絵図）	江戸時代後期	永青文庫（14. 23. 甲. 1. 52）	「御入国初而御登城之節闇御門御玄関江罷出候面々…」藩主が初めて登城する際に闇通路内の御玄関での家臣の配置を示した図。

表 1-7　復元根拠とした絵図

絵　　図				
No.	絵図名称	年　代	所　蔵	概　　要
1	〔肥後熊本城略図〕（肥後筑後城図、肥後筑後両城図）	慶長17年（1612）	山口県文書館	萩藩の内偵による絵図。慶長期の縄張りや城内建造物が描かれており貴重だが、略図としての性格が強い。
2	熊本屋鋪割下絵図	寛永6～8年ヵ（1629～31）	熊本県立図書館（18-367）	細川氏入国後に、自身の家臣に屋敷割を行ったときの絵図。城を中心に城下町まで、城内は縄張りの他櫓門が描かれている。
3	肥後国熊本城廻普請仕度所絵図	寛永11年（1634）	熊本県立図書館（4-046）	細川忠利が城の改修計画をたて幕府の許可を求めた際の控え絵図。朱色で新普請所が描かれている。
4	平山城肥後国熊本城廻絵図	正保年間（1645～1648）	熊本県立図書館（3-016）	他の正保の絵図と彩色、筆致が類似する。城を中心に城下町まで、城内は縄張り、天守、櫓、櫓門、塀、堀などが描かれている。
5	二ノ丸之絵図	明暦前後（1655～1657）	熊本県立図書館（4-051）	城を中心に城下町が描かれる。本丸域は外郭と堀とわずかな櫓が描かれ、内部は省略されている。
6	肥後国熊本城絵図	宝永6年（1709）	永青文庫	石垣修理に関して幕府の許可を求めた絵図。弘化２年（1845）まで江戸藩邸に備えられていた。
7	肥後国熊本城絵図	享保7年（1722）	永青文庫	堀修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
8	御城内御絵図	明和6年（1769）	熊本市	城内各建物の平面を描いた彩色絵図。柱・柱間装置等が詳細に描き分けられ、基本的な史料。昭和９年に複写された図などの参考資料もある。
9	肥後国熊本城絵図	安永8年（1779）	永青文庫	堀修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
10	肥後国熊本城絵図	天明元年（1781）	永青文庫	石垣修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
11	肥後国熊本城絵図	天明2年（1782）	永青文庫	石垣修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
12	肥後国熊本城絵図	天明4年（1784）	永青文庫	堀修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
13	肥後国熊本城絵図	寛政2年（1790）	永青文庫	石垣修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。

14	御奉行所図	寛政4年（1792）頃	永青文庫	奉行丸内の御奉行所平面を描く。
15	〔肥後国熊本城絵図〕	寛政8年（1796）	永青文庫	石垣修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
16	天守方御間内図	寛政10年（1798）	熊本県立図書館（4-049）	寛政10年における本丸、数寄屋丸に建てられていた建造物の指図。建具の種類から各部の仕様まで記された詳細な平面図。
17	肥後国熊本城絵図	文政3年（1819）	永青文庫	石垣修理に関して幕府の許可を求めた絵図。朱線で修理箇所を示し、文書で詳細を記している。
18	熊本城紙図	文政7年（1824）	永青文庫（神45番45印44番）	本丸、二ノ丸、三の丸、新町までを描く。本丸は各建物を立面的に描き、主要なものには建物名を記している。
19	熊本惣絵図	文久３年（1863）以降	永青文庫	城を中心に描き、城下の屋敷利用状況を伝える絵図。
20	御城図	江戸時代	永青文庫	西出丸などを含む本丸域を十に区画し、建物に「い、ろ、は」の記号を付して描いた絵図。合わせて、それぞれの姿図を描いている。縮尺は約1/300。
21	熊本城図	江戸時代	永青文庫（神45番45印46番）	本丸を描き、各郭の規模、石垣高さを記入している。城内への動線が朱線で示されている。
22	時習館并東西榭絵図	江戸時代中期	永青文庫	肥後藩の藩校である時習館の平面図が描かれている。時習館がもっとも整った時期を示していることから宝暦年間の絵図と思われる。
23	熊本城図	江戸時代後期	永青文庫（神45番45印45番）	本丸、二ノ丸、三の丸、新町までを描く。本丸は各建物の外郭線を描き、主要なものには建物名を記している。
24	二ノ丸御門ヨリ有吉清九郎屋敷迄	江戸時代後期	熊本県立図書館（4-070）	二の丸御門より有吉清九郎屋敷までの屋敷割と石垣土居・櫓の外観を描いた図。道幅や石垣・土居の高さ、長さを記入している。
25	熊本城之図	江戸時代末期	永青文庫	熊本城を南よりみた景観を描く。

表 1-8　復元根拠とした古写真

写　真　資　料				
No.	写真名称	年　代	所蔵/出典	概　　要
1	〔数寄屋丸から見た大小天守・加藤神社〕	明治4年～7年頃（1871-1874）	東京国立博物館など	数寄屋丸の西側、多聞櫓跡の石垣上からの撮影。東京国立博物館所蔵のものがオリジナルに近いと考えられる。
2	〔数寄屋丸から大小天守を望む(1)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	富重写真所など	数寄屋丸の西側、多聞櫓跡の石垣上からの撮影。すでに加藤神社がない。
3	〔数寄屋丸から大小天守を望む(2)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	富重写真所	〔数寄屋丸から大小天守を望む（1)〕とほぼ同じ位置からの写真。
4	〔数寄屋丸から大小天守を望む(3)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	『古写真に探る熊本城と城下町』	〔数寄屋丸から大小天守を望む（1)〕とほぼ同じ位置からの写真。縦構図。
5	〔数寄屋丸から大小天守を望む(4)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	『セピア色の肖像』	〔数寄屋丸から大小天守を望む（1)〕とほぼ同じ位置からの写真。縦構図。
6	〔数寄屋丸から大小天守を望む(5)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	『明治の日本』	〔数寄屋丸から大小天守を望む（1)〕とほぼ同じ位置位置からの写真。縦構図。
7	〔宇土櫓上より大小天守を望む〕		富重写真所	宇土櫓からの撮影。大小天守の背後に裏五階櫓、左手前に平左衛門丸塀と御肴部屋櫓が写る。
8	〔頬当門跡の加藤神社鳥居と門前町〕		『古写真に探る熊本城と城下町』	頬当門跡から東方向を撮影した写真。続櫓（宇土櫓）と大天守の一部が写る。
9	〔西出丸からの宇土櫓・頬当門跡の風景〕		富重写真所	門前町は取り払われている。宇土櫓、続櫓と大天守が写る。
10	〔二の丸から西出丸を望む(1)〕		プリンストン大学	二の丸から東方向を撮影した写真。戌亥櫓と塀が写る。
11	〔二の丸から西出丸を望む(2)〕		プリンストン大学	二の丸から東方向を撮影した写真。西大手門、塀、大小天守、宇土櫓が写る。
12	〔二の丸から西出丸を望む(3)〕		プリンストン大学	二の丸から東方向を撮影した写真。元太鼓櫓、塀が写る。
13	〔二の丸より大小天守・宇土櫓を望む(1)〕		（個人）	〔二の丸から西出丸を望む〕撮影位置よりさらに西から撮影した写真。
14	〔二の丸より大小天守・宇土櫓を望む(2)〕		富重写真所	〔二の丸より大小天守・宇土櫓を望む（1)〕とほぼ同位置からの写真。
15	〔二の丸より大小天守・宇土櫓を望む(3)〕		富重写真所	〔二の丸より大小天守・宇土櫓を望む（1)〕とほぼ同位置からの写真。
16	〔二の丸北側から北大手門と天守を望む(1)〕		富重写真所	二の丸北側からの写真。大小天守、宇土櫓、御肴部屋櫓（部分）北大手門が写る。
17	〔二の丸北側から北大手門と天守を望む(2)〕		熊本市	〔二の丸北側から北大手門と天守を望む（1)〕より西の位置からの写真。大小天守、宇土櫓、北大手門それぞれの一部が写る。
18	〔二の丸時習館前から見た戌亥櫓〕		『古写真に探る熊本城と城下町』	〔二の丸北側から北大手門と天守を望む（2)〕よりさらに西の位置からの写真。戌亥櫓、大小天守（部分）などが写る。

19	〔南坂下から飯田丸・天守を望む(1)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	富重写真所	備前堀を隔てて、飯田丸方向の写真。大天守（部分）、飯田丸、百間櫓、西櫓門、要人櫓、続塀が写る。
20	〔南坂下から飯田丸・天守を望む(2)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	長崎市立博物館	〔南坂下から飯田丸・天守を望む（1)〕とほぼ同位置からの写真。人物も写る。
21	〔南坂下から飯田丸・天守を望む(3)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	毎日フォトバンク	〔南坂下から飯田丸・天守を望む（1)〕とほぼ同位置からの写真。人物も写る。
22	〔南坂下から飯田丸・天守を望む(4)〕	明治8年～9年頃（1875-1876）	東京国立博物館	〔南坂下から飯田丸・天守を望む（1)〕とほぼ同位置からの写真。
23	〔南坂下から飯田丸・数寄屋丸大天守を望む〕		熊本市	〔南坂下から飯田丸・天守を望む（1)〕より東から撮影した写真。数寄屋丸と続櫓（宇土櫓）も写る。
24	〔北側下段より大小天守を見上げる〕		『古写真に探る熊本城と城下町』	大小天守北側と平櫓（本丸）御肴部屋櫓それぞれの部分と小天守北脇に突出た石垣の塀も写る。
25	〔棒庵坂下より本丸北面を望む〕		プリンストン大学など	棒庵坂下から見た熊本城。大小天守、裏五階櫓、平櫓（本丸）、御肴部屋櫓、小天守北脇塀、櫨方三階櫓が写る。
26	〔京町台新堀より城内を望む〕			熊本城遠景。
27	〔城東より城内を見る〕		熊本市	東側からの熊本城遠景。
28	〔古城より本丸を望む〕		熊本市立博物館	南西側からの熊本城遠景。
29	〔坪井川からの眺望(1)〕		富重写真所	北東側からの熊本城遠景。
30	〔坪井川からの眺望(2)〕		『古写真に探る熊本城と城下町』	北東側からの熊本城遠景。〔坪井川からの眺望（1)〕と近い位置からの撮影。
31	〔坪井川からの眺望(3)〕		富重写真所	北東側からの熊本城遠景。〔坪井川からの眺望（1)〕と近い位置からの撮影。
32	〔千葉城より東竹の丸越しに本丸を望む〕		ライデン大学	東側から城内を撮影した写真。大天守、裏五階櫓、北十八間櫓（重文）、平櫓（重文）、塀が写る。
33	〔花畑邸越しに城内を見る(1)〕		（個人）	南側からの熊本城遠景。
34	〔花畑邸越しに城内を見る(2)〕		熊本市立博物館	南側からの熊本城遠景。
35	〔花岡山から城内を望む〕		『古写真に探る熊本城と城下町』	花岡山からの熊本城遠景。
36	〔花岡山から城内を望む－焼失後〕		熊本県立図書館	花岡山からの熊本城遠景。西南戦争時の焼失、破却後の様子。
37	〔花畑邸前より城内を見る(1)〕	明治8年前後　(1875)	熊本市	南側から城内を撮影した写真。大天守などの他、馬具櫓、御書物櫓が写る。
38	〔花畑邸前より城内を見る(2)〕	明治8年前後　(1875)	富重写真所	〔花畑邸前より城内を見る（1)〕とほぼ同位置からの写真。時期は異なる。
39	〔花畑邸前より城内を見る(3)〕	明治8年前後　(1875)	ライデン大学	〔花畑邸前より城内を見る（1)〕とほぼ同位置からの写真。時期は異なる。
40	〔花畑邸前より城内を見る(4)〕	明治8年前後　(1875)	『古写真に探る熊本城と城下町』	〔花畑邸前より城内を見る（1)〕とほぼ同位置からの写真。時期は異なる。
41	〔洗馬橋からの眺望(1)〕		富重写真所	洗馬橋からの熊本城遠景。
42	〔洗馬橋からの眺望(2)〕		『古写真に探る熊本城と城下町』	洗馬橋からの熊本城遠景。
43	〔洗馬橋からの眺望(3)〕		長崎大学付属図書館	洗馬橋からの熊本城遠景。
44	〔洗馬橋からの眺望(4)〕		富重写真所	洗馬橋からの熊本城遠景。
45	〔大天守より宇土櫓・二の丸を望む〕		（個人）	大天守から城下町を撮影した写真。宇土櫓上部が写る。
46	〔大天守からの眺望(1)西北西〕		熊本市	大天守から城下町を撮影した写真。宇土櫓、戌亥櫓などが写る。
47	〔大天守からの眺望(2)西〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。西出丸などが写る。
48	〔大天守からの眺望(3)西南西〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。
49	〔大天守からの眺望(4)南南西〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。百間櫓（部分）が写る。
50	〔大天守からの眺望(5)南〕		熊本市	大天守から城下町を撮影した写真。竹の丸五階櫓などが写る。
51	〔大天守からの眺望(6)南南東〕		熊本市	大天守から城下町を撮影した写真。本丸御殿屋根などが写る。
52	〔大天守からの眺望(7)東南東〕		熊本市	大天守から城下町を撮影した写真。
53	〔大天守からの眺望(8)東〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。
54	〔大天守からの眺望(9)東北東〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。
55	〔大天守からの眺望(10)北北東〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。
56	〔大天守からの眺望(11)北〕		熊本市	大天守から城下町を撮影した写真。
57	〔大天守からの眺望(12)北北西〕		プリンストン大学	大天守から城下町を撮影した写真。
58	〔坪井川下流方向に書物櫓と下馬橋を望む〕		熊本市立博物館	書物櫓と下馬橋が写る。馬具櫓、長塀（部分）が撤去されている様子が分かる。
59	〔坪井川下流南岸の練兵場〕		富重写真所	堀平左衛門預櫓が写る。
60	〔坪井川河畔の堀平左衛門預櫓〕		熊本市立博物館	堀平左衛門預櫓が写る。
61	〔山崎口高麗門(1)〕		熊本市立博物館	山崎口高麗門を北側より撮影した写真。
62	〔山崎口高麗門(2)〕		熊本市立博物館	山崎口高麗門を北側より撮影した写真。

第１章　注

1)「来島文書」『新熊本市史　史料編　第二巻古代・中世』熊本市　1993　269 頁

2)「築山トキ氏旧蔵文書」『新熊本市史　史料編　第二巻古代・中世』555 頁

3)『新熊本市史　通史編　第二巻　中世』熊本市　1998

4)「吉川家文書」『新熊本市史　史料編　第二巻古代・中世』254 頁

5）近年では、上記の２説に加え、花岡山（祇園山）を隈本城とする説も提起されている。村上豊喜「隈本城のはじまり（一）～（五)」『熊本城』第 80 ～ 84 号　2010 ～ 2011

6)『肥後国誌』青潮社　1971

7）出田氏は「新撰事蹟通考」（武藤巌男・宇野東風・古城貞吉『肥後文献叢書（三)』株式会社歴史図書、1971）の系図によれば菊池氏三代経頼を祖とし、のちに菊池郡出田を領したことから出田姓を名乗るようになったとされる。

8)「藤崎八旛宮文書」『新熊本市史　史料編　第二巻古代・中世』667 頁

9）同上 666 ～ 667 頁

10)「相良家文書」『新熊本市史　史料編　第二巻古代・中世』316 ～ 317 頁

11)「藤崎八旛宮文書」『新熊本市史　史料編　第二巻古代・中世』667 ～ 668 頁

12)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』熊本市　1994　３頁

13)「広島大学所蔵猪熊文書」『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』 22 頁

14)「中沢広勝氏蔵文書」『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』22 ～ 23 頁、「西村清氏蔵文書」同 32 ～ 36 頁

15）森山恒雄「加藤清正伝記『続撰清正記』の成立とその追加集の紹介（一)」(『熊本大学教育学部紀要』42 号 1993 ）によれば、「続撰清正記」の著者は、牛方･馬方騒動で美濃国岩村松平家乗に預け身となった和田備中一政の息子の和田利重である。本書は父の話と書き残された文書を元にし、さらに不分明な点を信州高島藩諏訪頼水に預け身となった中川周防に尋ね、寛文４年（1664）に著述されたとされる。このことからも比較的信憑性の高い記事が多いが、熊本城築城については「予若年の時、肥後国退出いたし、其後見ざるにより、失念いたしたる所あまた有故、委不記候」と述べており、「続撰清正記」の記述を熊本城完成の根拠とするにはいま少し慎重さが求められる。

16)「中澤広勝氏所蔵文書」『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』73 ～ 74 頁

17）平野流香『熊本市史』熊本市　1932

18)「新撰事蹟通考」『肥後文献叢書（三)』所収

19)「大阪城天守閣蔵吉村文書」『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』80 ～ 81 頁

20）中野嘉太郎『加藤清正伝』青潮社　1979　620 ～ 621 頁

21)『大日本近世史料　細川家史料　十三』74 頁　1085 号文書

22)『新熊本市史　史料編　第四巻近世Ⅱ』熊本市　1996　３～ 28 頁

23)『新熊本市史　別編第一巻　絵図・地図上　中世・近世』熊本市　1993

24)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』196 ～ 198 頁

25)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』191 頁

26)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』191 頁

27)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』192 頁

28)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』178 ～ 180 頁

29)『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』181 頁

30）Ref.A03023207100、公文別録･陸軍省衆規渕鑑抜粋･第十三巻･明治四年～明治八年（国立公文書館）

31）富田紘一『古写真に探る　熊本城と城下町』肥後上代文化研究会　1993
32）日本史籍協会『熊本鎮台戦闘日記』東京大学出版会　1977
33）原口長之・永田日出男・中村哲也校訂『西南戦争隈岡大尉陣中日誌』熊本史談会　1980
34）炎上については、富田紘一「熊本城炎上の謎を考える」『熊本博物館報』11 号　1999、猪飼隆明『西南戦争　戦争の大義と動員される民衆』歴史文化ライブラリー 253　吉川弘文館　2008、富田紘一「熊本城炎上の謎を探る」『熊本城』復刊百号記念号　熊本城顕彰会　2015
35）陸上自衛隊北熊本修身会『新編西南戦史』原書房　1977
36）鶴嶋俊彦「新史料『熊本城郭及市街之圖』」『熊本城調査研究センター年報１　平成 25・26 年度』熊本城調査研究センター 2015
37）昭和８年の指定に関しては下記のような状況になっている。
1．本丸町と二ノ丸町の境を明確にすることは困難である。
2．町名改正が昭和 39 年に行われた結果、指定当時の位置を現況図におとすことは非常に困難であり、従って図 1-4 は 100％正しいとはいい難いが、出来得る限り正確を期したつもりである。
3．指定した箇所は図 1-4 のとおりであるが、これらの指定地は旧城域の中で、
イ　軍が不使用の箇所
ロ　軍が使用していても特に軍務に必要でないと思われる本丸の堀および石垣部
ハ　城域の東と南を画する坪井川河川敷
である。
38）この官報に載せられている新堀町 40 番の３は、既に昭和８年に指定されている。従って官報の正誤訂正の記事は見当らないが、新堀町 40 番の３とあるのは新堀町 40 番の５と考えられる。
39）第二次世界大戦前帝国陸軍が使用していた地域は、昭和 20 年８月 15 日の敗戦後、連合国軍によって接収された。熊本城跡の戦後の追加指定は、連合国軍の接収の解除を俟って逐次指定を拡大して行く方針がとられた。しかし、主として三ノ丸地域は、連合国軍の接収解除と追加指定の手続をとる時期との間にずれが生じたため、遂に史跡に指定する機を逸し今日に至っている。
40）この官報に告示されている古城町から千葉城町に至る地域は、戦中、戦後の混乱期に、旧状を止めないまでに変えられたので史跡の指定解除が行われた。厩橋から上流の坪井川は、昭和８年までは江戸時代と同じ地形であったが、昭和 11 年に河川改修が行われ現在の状況になったので、厩橋上流の坪井川河川敷の指定解除が行われた。
41）追加指定は以下の通りである。
１．熊本市古城町２番の一部（昭和 32 年３月文化財保護委員会に答申）
２．熊本市古京町１番 43、同２番 22 のうち２箇所（昭和 44 年３月文部大臣に答申）
一部指定解除は以下の通りである。
熊本市千葉城町３番 16 所在の石垣の一部が、国道３号線改良工事によって失われたので、この若干の部分の指定を解除（昭和 44 年３月文部大臣に答申）

〔主要参考文献〕
熊本市教育委員会『熊本市北部地区文化財調査報告書』1971
熊本市教育委員会『熊本市中央南地区文化財調査報告書』1978
熊本市教育委員会『熊本城三の丸森本櫓跡漆畑遺跡調査報告書』1979
熊本市教育委員会『熊本市中央北地区文化財調査報告書』1980
熊本市教育委員会『特別史跡熊本城跡保存管理計画策定報告書』1982
荒木栄司『肥後古城物語』熊本日日新聞社　1982

熊本県立第一高等学校編『隈本古城史』熊本県立第一高等学校　1984
田村実『熊本の土地の生い立ち』熊本地学会　1985
財団法人熊本開発研究センター「フィールド・ミュージアム熊本城」1989
靖国神社社務所『靖国神社忠魂史　西南の役』青潮社　1990
横山勝三ほか「熊本市および周辺地域の地形・地質の概要と研究課題」『市史研究くまもと』第２号 1991
大塚虎之助『唯今戦争始メ候　電報にみる西南役』熊本日日新聞情報文化センター　1991
熊本大学『熊本大学放送公開講座　熊本城を科学する』 熊本大学学生部　1992
乙益重隆「壷に埋収した玉」『弥生農業と埋納習俗』六興出版　1992
北野隆『城郭・侍屋敷古図集成　熊本城』至文堂　1993
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　別編第一巻　絵図・地図上　中世・近世』熊本市　1993
富田紘一『古写真に探る　熊本城と城下町』肥後上代文化研究会　1993
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　別編第一巻　絵図・地図上　中世・近世』熊本市　1993
熊本市『新熊本市史　史料編　第三巻近世Ⅰ』 1994
富田紘一「白川・坪井川流路と城下町の形成」『市史研究くまもと　第７号』熊本市　1996
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　史料編　第一巻考古資料』熊本市　1996
熊本市「肥藩叢録」『新熊本市史　史料編　第四巻近世Ⅱ』 1996　28 ～ 36 頁
「御城外御櫓冠木門・須戸御番所数・御道具并橋数御国東西南北道程・御領分町在人数・村数・宿馬船数帳」『新熊本市史　史料編　第四巻近世Ⅱ』1996　43 ～ 49 頁
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第八巻現代Ⅰ』熊本市　1997
平野敏也・工藤敬一『図説　熊本県の歴史』河出書房新社　1997
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第一巻　自然　原始・古代』熊本市　1998
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第二巻　中世』熊本市　1998
富田紘一「熊本三河川と城下町の形成」『市史研究くまもと　第 11 号』熊本市　2000
柳田快明「南北朝期から戦国期の『隈本城』を考える」『市史研究くまもと　第 11 号』熊本市　2000
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第九巻現代Ⅰ』熊本市　2000
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第三巻近世Ⅰ』熊本市　2001
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第五巻近代Ⅰ』熊本市　2001
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第六巻近代Ⅱ』熊本市　2001
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　通史編　第七巻近代Ⅲ』熊本市　2003
新熊本市史編纂委員会『新熊本市史　別編　第三巻年表』熊本市　2003
熊本県立美術館編『熊本城築城 400 年記念　激動の三代展』熊本城築城 400 年記念展実行委員会　2007
小川原正道『西南戦争　西郷隆盛と日本最後の内戦』中公新書　2007
富田紘一「『熊本城の歴史と探訪』第６回　加藤清正の熊本城築城」『熊本城　復刊 68 号』2007
富田紘一『熊本城　歴史と魅力』熊本城顕彰会　2008
富田紘一『定本熊本城』株式会社郷土出版会　2008
熊本市教育委員会『智照院細川家墓所』2008
熊本市教育委員会『熊本城跡　桜馬場地区－熊本城遺跡群桜馬場地区埋蔵文化財確認調査報告書－』2011
熊本県立美術館『生誕 450 年記念展　加藤清正』生誕 450 年加藤清正展実行委員会　2012
熊本日日新聞社編『加藤清正の生涯　古文書が語る実像』熊本日日新聞社　2013
八代市立博物館未来の森ミュージアム八代市立博物館未来の森ミュージアム編『秀吉が八代にやって来た』 2013